

令和3年2月定例教育委員会

日時 令和3年2月10日（水）
午前10時～午前11時

1 開会

○山本教育長

それでは、ただいまから令和3年2月定例教育委員会を開会いたします。本日も着座のまま進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは最初に教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案が3件、報告事項が3件、計6件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

私からの一般報告でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、首都圏等に出されております緊急事態宣言が1ヶ月延長されたということですが、最近少し拡大傾向が治まりつつある気配を見せておまして、一部宣言の解除なども検討されているように聞いておりますし、また、ワクチン接種の準備も進みつつあって、少し明るい兆しも見えてきているのかなというふうにも思います。一方、県内では、1月末の山陰両県の感染状況の中で、修学旅行を延期する学校も出てきたりして、影響もそれなりにまだあるのですが、今後大学受験等で感染拡大地域との往来を行う必要がある受験生が出てきます。そうした受験生に対して留意事項等を記載したチラシを作成して配布をするなど、注意喚起を行ってきているところでございますし、鳥取市におかれては、この度受験生に対して民間のPCR検査を行った場合に、その検査費用の一部を助成するという事など支援の動きも出てきているところでございます。今後、卒業式、入学式を控えておまして、引き続き警戒感を持って対応を行っていきたいと考えております。

7日には、中部の泊小学校の児童が交通事故に遭い、命を落とすという事案が起こりました。小学生の交通死亡事故は、平成27年度以来ということになります。謹んで御冥福をお祈りしたいと思っております。また、県教委としては、スクールカウンセラーの緊急派遣等を通じて、子どもたちのケア等への対応についての支援を行っておりますし、改めて交通安全の徹底を図るように、学校現場に通知、注意喚起を行ったところでございます。

一覧のほうに挙げておりますが、1月29日に臨時議会が開催されまして、国の三次補正予算を受けまして、臨時議会が開催され、教育関係ではGIGAスクール予算、ICTの利活用の推進につきまして、県立高校で令和4年度の入学生から指定機種を保護者の方に購入していただくBYAD方式とっておりますが、それによって生徒一人一台タブレット体制を目指すということにいたしておりますが、ただ低所得世帯など購入が難しいというご家庭もありますので、そういう世帯の生徒さんに対してはこの度の補正予算を活用して、県のほうで必要な機器を整備して貸し出すというかたちで支援を行うということで、誰一人取り残すことのない体制を作っていくということにいたしております。

また、水道の蛇口について一部を非接触型にするということで、感染防止対策を一段と強化していこうというような経費であったり、あるいは高校生等の奨学給付金、これは国の制度ですが、それを増額するといったような予算など6億9千万円余を計上いたしましたところでございます。

また、2月4日には、総合教育会議をオンラインでの開催ということでございました。大変お疲れさまでございました。委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、年度末に向けて教育大綱あるいは新年度予算等につきまして最終調整を行って参りたいと考えております。

また、別途資料をお配りしておりますが、1月26日に国の中央教育審議会から、令和の日本型学校教育ということで方針が出されております。ICT利活用教育の推進であったり、あるいは小学校の高学年における教科担任制の本格導入であったり、高校の普通科の再編であったり、あるいは特別支援学校につきまして、これまで設置基準というものがなかったんですが、そういうものを定めていこうというものであったりです。そうしたことなど幅広く今後の方向性が示されております。今後国の動きなども注視しつつ、現場への浸透なども含めてこの委員会でも議論を行っていきたいと考えておりますので、また時間があるときにご熟読いただければと思います。私からは以上でございます。

4 議事

○山本教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と鱸員にお願いします。まず、森田次長から議案の説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号、「鳥取県学校教育情報化推進計画」の策定について、これは、学校教育の情報化推進に関する法律に基づきまして、鳥取県の計画を作成しようとするものでございます。

議案第2号、令和3年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について、これは、令和3年度の市町村立学校の学級編成基準を設けようとするものでございます。

第3号議案、鳥取県立学校管理規則の一部改正について、特別支援学校の寄宿舎指導員につきまして、新たに寄宿舎教諭を設置するなどの改正をするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

(1) 議案

【議案第1号】「鳥取県学校教育情報化推進計画」の策定について

○山本教育長

それではまず議案第1号につきまして、担当課長から説明をしてください。

○横山教育環境課参事

教育環境課の横山でございます。議案第1号「鳥取県学校教育情報化推進計画」の策定についてご説明いたします。この計画につきましては、7月から計4回の委員協議会でご議論いただきました。それから12月、1月の定例教育委員会でもパブコメ関係の報告を行い、それでこの度ということで、たくさんのお時間をいただいご議論いただいたところでございます。当初は年内に策定ということで考えていましたが、パブコメの実施等を踏まえた修正など調整がありまして本日となりました。

それでは資料3頁をお開きください。こちらに計画の概要をまとめさせていただいております。冒頭に次長のほうから説明がありましたとおり、法律に基づく計画でございます。令和5年度までの計画で、4つの方針を柱に、これからの社会に主体的に対応する資質・能力を持った人材の育成を掲げて、教育の情報化に取り組んで参るものでございます。詳細については省略しますが、先日の教育委員会でご報告させていただいたとおり、パブリックコメント等を受けて、方針及び施策の柱の表現を一部修正しております。たとえば方針1でございますが、当初案は「子どもたちの情報活用能力の向上」という表現だったんですけども、学びの関係で幅広い観点から表記を変えたほうがいいというような意見を踏まえて、「子どもたちの学びを広げ、力を高める」というような表現に変えておりますし、それから方針3(4)教職員の働き方改革のところなんですけども、ここの頭に、「校務の情報化による」、という文言を加えさせていただきました。あるいは方針4でございますけれども、当初は「ICT教育支援員の確保」というようにしていたんですけども、これを「ICT支援員等外部人材の活用」というように変えております。

それから中身ですけれども、パブリックコメントで意見が多かった「子どもたちの情報モラルについての教育」のこととか、「教員の資質向上のための研修」でありますとか、「外部人材の活用」、こういったものについて具体的な取組を各項目のページに追記して盛り込んでいるところでございます。また、先ほど教育長からもありましたけれども、高校の生徒さんの一人一台端末の整備について、次年度から実施する方針も出てきましたので、これらを踏まえて低所得者世帯の生徒さんへの貸出等を含めて具体的な措置も追記しているところでございます。

それから資料5頁をお開きください。ここに目標となる指標の設定の項目を掲げております。パブリックコメント等で「指標が若干曖昧である」とか、「子どもたちの能力を見取るものになってないじゃないか」とのご意見がありました。なかなか今そういった国の調査というのがなくて、取りにくいところはあるんですけども、各課と調整しまして、たとえば方針1のところでは「とっとり学力学習状況調査」という本県独自のものに質問項

目を設けまして、どのくらい能力が付いているかなというのを見取った評価、あるいは学校に照会して推進状況・取組状況が分かるような調査項目を設定しております。バーが引いてあるのは、今現在進行がないということですが、右に書いてあるような5年度の目標値に届くように、これから事業を進めていきたいと思っております。

なお、この指標は現時点での想定ですので、今後の進捗状況を見ながら柔軟に見直し、こういった指標もあるんじゃないかと、これはほぼ100%になったので、もういいんじゃないかということがありましたら、随時見直していきたいというふうに考えております。それから、この指標が達成されるように毎年点検評価を行って参りたいと考えております。なお、この計画は4年間でございます。資料の3頁にも書いておりますけれども、変化は激しいものでありますので、国の動向とか社会の変化、こういったものを見据えながら適宜見直しを参りたいと考えております。なお、この計画を学校現場のほうで、いかに取り入れて実践していただけるかということが大きな課題だというふうに思っております。今後、この資料をもう少し丁寧にかみ砕いて、研修とか、ホームページとかで、学校の先生が理解していただけるような形にして、なるべく早く丁寧に浸透できるように進めていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご質問、そしてご意見等ございましたらお願いをいたします。

○若原委員

今日が教育委員会で審議するのは最後になるんですね。で、この後これをパンフレット、印刷物にされるんですか。

○横山教育環境課参事

もう少し、概要版といいますか、そういったものを作って、紙ベースがいいのか、今のこういう時代ですのでデジタル媒体を使うのがいいのか、そこは検討したいと思っておりますけれども、紙も用意したいと思っております。

○森委員

働き方改革的な要素と、学びの要素と、この中には入っていると思うんですが、働き方に関して今回こういったことに取組んでいる中で、先生方から何かご意見は出てきていますか。

○横山教育環境課参事

まず働き方改革の観点からICTを活用するというのは、元々教育の情報化の大きな柱で、今は校務支援システムとかがありまして、先生方は学校の成績管理とかに使っている状況で、とても便利だという声を聞いております。全県下で共通のシステムを使っていることで、その利便性を実感しているという声があります。今回これまで何度かご説明させていただいている、GoogleのGSuiteというフォーマットを使うようにしてい

ます。これは生徒も教員も、小学校も中学校も高校も同じで、これを使うことによって、先ほどの校務支援システムと同じような効果があり、それに対する期待は大きいです。ただ使い方の面での不安というのはあると思いますので、そこをしっかりと研修したいと思っています。

○森委員

すごくいいと思うんですが、やはり働き方というのは、先生方が疲弊してしまったら教育に影響が出てくると思いますので、そういった中で働き方に対してのゴールというか成果というか、そこを教育と同じように、なにかゴールの「こういう成果」とか「こういう効率が良くなって、こういうふうになるんだ」という見える化を積極的に織り交ぜてほしいと思います。それによって先生方のモチベーションが向上したり、新しく教員になりたい方たちにとってはおそらく、今後その可視化を進めることで、人材不足の解消だとか、そういったことにつながるとと思いますので、思いの外ここは可視化が有効ではないかなと感じましたので、少し埋もれてしまって何かとセットでみたいに見えると、先生方への啓発には少し薄いかないかなと感じましたので、働き方ということに関しての「見える化ゴール」みたいなどころがあるといいかなと思いました。

○横山教育環境課参事

ありがとうございます。12頁の校務の情報化による教職員の働き方改革というところで、森委員がおっしゃったような趣旨で働き方改革を進めていきたいと思ったり、取組がどうしたら楽になった、便利になったと分かるように、追記を膨らませているところですので、長時間勤務者が無くなるような取組につながるような可視化に取り組みたいと思います。

○足羽教育次長

働き方改革では、教職員の業務カイゼン検討会のほうも並行して進めておりまして、来週その会議も予定しておりますので、是非この情報化と働き方とは別のものではなく連動性がある、ICTをうまく使うことで、より働き方改革も進むのだという、この辺は別立事業でなくて、セットにした形になるように連携を図って参りたいと思います。

○中島委員

内容もしっかり議論してこられているものなので、これはこれでまずはできることをガンガン進めることかなと思います。それで15頁の評価の指標のところ、これはどうしても評価の指標だからしょうがないんだけど、数量的に測れるものにとにかくどうしてしまおうんですけど、内容部分でいい取組をどんどん共有して、それが広まっていくという形を是非やっていただけたらなと思っています。来年度から実質的に始まるということになるのかなと思うんですけども、共有から実践へというところのサイクルを生み出していくというのが、実質12ヶ月ないところの中で、その辺の共有から広がっていくみたいなのところのプロセスというのを、なにか具体的に考えていらっしゃる部分があるのかなということをお聞きしたいのと、あとGSuiteって、結

局どういふものなの？というのを伺いできたらと思うんですけど。

○横山教育環境課参事

まず、共有から実践ということで、来年度からということですが、これを作りながら感じたのは、計画を作っている間にいろんなことが進んでいって、たとえば端末の整備が前倒しになったことや、先ほどの三次補正の話で、義務教育で頑張っているところに、もう高校が来てしまったというところで、我々もプレッシャーを感じますし、現場もそうだろうと思いますので、そういったことを踏まえまして、マニュアルとかも今作っているんですけども、できたものから見られるように、且つ紙であったり、ウェブで提供したりしながら、随時情報が新しく更新していけるような、そんな仕掛けができたかなというふうに思っています。高校の一人一台端末もそうなんですけども、できる学校から進めていく、来年から一斉に「ここからスタート」ではなくて、やってみようかなと思うところにはサポートをしながら進めていく、そんな体制を取りたいなというふうに思っています。

それからもう一つ、ご質問のありましたGSuite、なかなか分かりにくいと思うんですけど、9頁をご覧ください。これは先月発行した100号の教育だよりに掲載しているものなんですけど、こういうことができます。GSuiteというのは、Windowsでいうとoffice的なシステムで、ワープロができたり、メールができたりとか、表計算ができたりとかいったものが、このEducationバージョンには入っております。これはすべて無料なわけです。どんなふうにするかという、ここの緑の絵が特徴的なんですけども、仮想のクラスルームというのを作っていて、その中で先生は課題を生徒さんにインターネットで提供し、生徒はそれを見て宿題をする、また提出する。これはずっと履歴が残って、応用するとこれをやっているのを保護者にも見ていただけるようになる。「今うちのクラスではこういう課題を出しています。子どもたちはこんなふうに取り組んでいます」というのが共有できたりもします。理想なんですけど、こういった学習履歴というのが、小学校から高校まで同じツールを使うことで、ずっと蓄積されていく。今はまだ仕組みが構築されていないんですが、これが定着していくと、たとえば中学校に進学してから、このお子さんは小学校のときに、どういう学習をしてきたのか、高校に進学するときも、小学校・中学校ではどういう学びをしてきたのかというのが見れる。また、小学校・中学校のキャリアのノートとかもこんなふう電子化できたらというような可能性のあるツールです。

○中島委員

じゃあ、これはある種のプラットフォームであって、そこにどんなコンテンツを載せていくかということはまた別に考えないといけないということなんですね。

○横山教育環境課参事

おっしゃるとおりです。

○中島委員

はい、分かりました。

○佐伯委員

働き方改革についてですが、指導力、授業力というか、子どもの学びを広げるとか高めるとかいうところに、ICTはすごく生かしてほしいと思います。そうしたときこの計画があると、県内の色々な学校が同じような歩調で進んでいかないといけないという気持ちを持つことがすごくいいなと思っているし、管理職とか推進リーダーの人が振り返りながら「うちの学校ここまで出来ているな」とか、「こんな部分が遅れているな」とか見直しながら進んでいていただいたらいいなと思うんです。でも、やっぱり教師のこういうものに対するスキルの差がすごいと思うので、できるだけそれを埋めるようなことを意識的にやっていかないといけないだろうし、私たちもここでこれをお聞きして、今日終わってしまえば終わりじゃなくて、随時担当の方から「今こんなふうになっています」とか、「こんな課題が生じています」とか、あるいは「こういういい広がりが出てきました」とかいうようなことは、是非お聞きしたいなと思っています。多分、児童生徒たちのほうが抵抗感なくどんどん使っていくてくれるのではないかなと思うんですけども、その中でも人間関係は大事にしたいし、それを媒体としながら友達とのやり取りをしてでも友達の良さに気づくとか、直接的な触れ合いもやっぱりして行ってほしいなと思っているので、その辺が今この状況でなかなか視察もできないですけども、是非そんな情報を私たちのほうにも届けていただきたいなというのが私の願いです。よろしくお願いします。

○横山教育環境課参事

ありがとうございます。随時報告できるようにしますので。

○鱸委員

私が療育センターにいるときに、発達障がいの子どもに対するソーシャルスキルの研修会とかの中で、その子の活動場所の幼稚園の先生だとか、日中支援の担当の方とかいうのは比較的参加してくれたんですね。ところが教師がなんで集まってないのと聞くと、ハードルが高いと。それは時間的なものと、それと距離が。そのハードルはICTを使うことで、少しでも減ると思うんですね。現場で小学校の先生がそういう研修会に出にくかったり、出るためにいちいち出張の了解を得なければならなくて、時間的にもハードルが高い。そんなとき、情報の窓口が幾つもあれば、そこのボタンをぽんぽんと押すだけで、ICTがあればたやすくいろんな研修会に参加できる。ICTを専門性を高めるツールとして、ぜひ活用してほしい。

○横山教育環境課参事

ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、今はオンラインセミナーというのがたくさんありまして、我々もよく参加するんですけども、家にいながら自由に参加できるようになりましたので、そんなやり方もできるということを先生方に発信していきたいと思っています。

先日も島根大学と連携しまして、エキスパート教員の授業を大学生が見られる取組をやってみました。これは今はコロナ禍でありますので、学校訪問というのはなかなか難しい。

しかし、ICTを使うと、学生が学校の中に自由に入っていける。そんなこともできますし、時間の制約も超えたりして、あらゆる可能性がありますので、ぜひ進めていきたいと思いをします。

○山本教育長

ありがとうございます。いろいろ貴重なご意見・ご提言をいただいておりますので、しっかりフォローアップしながら、このICTの利活用教育が進んでいくように取組んでいきたいと思いをします。「学びの改革元年」というキャッチフレーズをつくってICTを中心に進めていこうとしております。本当に、これを使って今までできなかったことが、できるようになる、よりやりやすくなる。そうしたことが本当に多くあると思いをしますので、そうしたものをできるだけ共有をしっかりと取り組んでいきたいと思いをします。この原案については、特に異論は出てないようですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。

【議案第2号】令和3年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について

○山本教育長

それでは続きまして、議案第2号につきまして、説明をしてください。

○國岡教育人材開発課長

教育人材開発課でございます。議案第2号、令和3年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について、別紙のとおり議決を求めます。小学校・中学校・特別支援学校等の学級編成基準というのは、標準法のほうで、各都道府県の教育委員会で定めることとしてあります。後でお配りしたペーパーをご覧ください。右側のほうに国の基準というのが参考に入っております。鳥取県の場合は、もう既に少人数学級を小中学校で実施をしているところです。小学校1・2年生については30人、3～6年については35人。そして中学校については、1年生は33人、2・3年生は35人。これについては昨年度と変更はありません。

一部ちょっと変更になりましたのは、右側にある国の基準のほうでして、既に報道等でご承知のことかと思いをしますが、今までは国の基準では、小学校では1年生だけが35人でした。2年生からは40人が国の基準だったんですけども、来年度からは2年生も国の基準が35人となります。ただこれまでは、国の加配定数によって、35人学級というのは実施をしておりましたので、そういう意味では、国のほうからもらう財源で、既にしていたのはしていたという状況です。3年生以降については、またその次の年から順次35人学級というふうに国の基準は変わっていく予定となっております。あとは変更ございません。

2頁をご覧ください。これは学級編成基準の取扱要領ですが、年度中途に児童生徒数が増えたり減ったりしたときに、どういうふうに取り扱うかということが書いてあります。5月1日までに変更があった場合は、5月1日までの数によって学級数を編成することとな

っております。5月1日以降に児童生徒数が変わった場合の取扱ですが、通常学級については、5月1日を基準に学級数を変更することはございません。特別支援学校と特別支援学級については、5月1日以降に増減がありましたら、それに伴って学級数も増えたり減ったりするという扱いにしております。以上です。よろしく願いいたします。

○山本教育長

それでは議案第2号につきまして、委員の皆さまからご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

国のほうは変わりましたが、県のほうは先行してやっているので変更はありません。

○中島委員

とにかくこれは、たとえば小学校1・2年生は30人までは1クラスで、31人以上になれば15人と16人に分けるということですよ。それは31人だけでも、1クラスでいくという選択はできないということなんですよ。

○國岡教育人材開発課長

はい、そうです。

○中島委員

これ、私が漏れ聞く話なんですけど、小学校1・2年生まで、たとえば今言ったように31人で15人・16人とやっていて、3年生になると、いわば31人ですから1学級になると、クラスの人数が倍になるという事態が起こるわけですね。これは仕方がないんだけど、そもそも3年生って学校に慣れてきて、ちょっと乱暴になったりとかというときに、いきなりクラスの人数が倍になるという事態が起きるということに、けっこう対処しきれていないという現場が多いという話も聞いていて、それって今の話とはちょっと別の話になっちゃうと思うんですけど、だとすると逆に、なんか初めから35人でいいんじゃないかという乱暴な気すらしてくることがあるんですけど、だから運用の仕方を自由にすることはできないのかなと思うんです。これは法律だからできないということなんですかね。

○國岡教育人材開発課長

県全体の学級編成基準なので、元々のクラス自体は変更はできないんですけども、ある授業は一緒にするとか、31人で行うことは可能としておりまして、それは各学校の裁量の中でできる感じです。だから、1年生は15人と16人でするんだけど、2年生になったら一部の授業は31人でするとか、その辺は滑らかな移行ができるような工夫というのは学校ごとにできます。

○中島委員

じゃあそこは運用で考えていったほうが良いということになるんですね。

○佐伯委員

私はいくらも経験はないんですけど、5月1日までに急に児童生徒が転校してしまって、それで2学級にしていたのに、1学級にしないといけないということに、この決まりでいったらなると思うんですけど、そういうときには加配の先生なんかを使ったりして、2つに分けたままのクラスでいくということも可能ですか。

○國岡教育人材開発課長

基本的にはできません。できませんが、そこにどのような加配があるかで若干弾力的な運用はできることはありますが、基本的にはできないとしています。どこかで線引きはしないといけないので、そこはやむを得ないのかなど。

○佐伯委員

その逆のパターンもあって、人数が増えたのでクラスが分かれて、少ない人数でしっかり見られるし、新しい学級をつくっていくというパターンもあるんですけども、4月の学級開きをしたあとで、担任の先生と関係を作っていた中で、またそれが無くなっちゃうことによる混乱というか、気持ちを立て直すというか、その辺はすごく大変なんだろうなということをちょっと感じたので聞いてみました。

○國岡教育人材開発課長

なるべく、学校に対して負担軽減というか、スムーズに移行できるように、あるいは移行しなくてもいいような配慮をすることもありますが、5月1日で定数が確定してしまうので、そこを基準にせざるを得ないということもあります。

○佐伯委員

現場もすごく際どい場合は細かいアンケートも取って、本当にそこにずっといらっしゃるかどうかも確認を取ったりしながらしていたので、大体そんなことはないかなとは思いますが。逆に増えるほうがよくあったんですけども、基準になるところで、ぎりぎりに出て行ってしまうということはほとんどなかったかなと思うんですけども。

○國岡教育人材開発課長

ですが実際にそういうケースもあったことはありました。

○山本教育長

そうしますと、議案第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしたいと思います。続きまして、議案第3号の説明をしてください。

【議案第3号】鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○國岡教育人材開発課長

続いて議案第3号、鳥取県立学校管理規則の一部改正について、別紙のとおり議決を求

めます。1頁に改正理由がありますが、この度は大きく2点改正内容があります。まず2頁をご覧くださいまして、上半分が新たな職設置になります。特別支援学校の場合は、寄宿舎が鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校にありますけれども、その寄宿舎指導員の職については、寄宿舎指導員、そして寄宿舎副主任、寄宿舎主任という職が設置してあります。寄宿舎主任と寄宿舎副主任というのが教諭と一緒に、給料表でいうと2級に当たる職になるんですけども、専門性が非常に高い指導をしているにも関わらず、その専門性がある者に適正な評価がされていないという点がございまして、それだけ専門性がある人については、教諭と同様の1級・2級の給料表を適用し、そのことによって専門性を生かした児童生徒への指導ができるだろうということで、職制自体を変更したいと思います。新たに設けるのが寄宿舎教諭という職でして、これは普通の教諭と同じ給料表の適用となります。その寄宿舎教諭というのは3項になりますが、教育委員会はこれを任命するということにしております。職務の内容事態は2項に書いてありますが、専門的な知識及び技能を生かし、寄宿舎における児童または生徒の日常生活の世話及び生活指導に当たるとしております。

下半分が、収容定員表の改訂になりますが、米子市立米子養護学校が、平成30年に県のほうに移管されました。当時在学していた生徒の急な環境の変化を避けるために、当時中学部に進級する生徒が卒業するまでは皆生養護学校の皆浜分校として残しておき、3年経った後にそれを廃止するということが予定されておりました。その3年が終わりましたために、皆浜分校の部分削除するものでございます。以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からのご意見・ご質問をお願いいたします。

よろしゅうございますか。それでは、特にご意見等もないようでございますので、議案第3号は、原案のとおり決定といたします。議案につきましては以上でございます。

(2) 報告事項

○山本教育長

続きまして、報告事項に移ります。今回は1項目ずつ質疑を行いたいと思います。初めに事務局から説明をし、その後、委員の皆様方から質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アにつきまして、事務局から説明をしてください。

【報告事項ア】令和2年度鳥取県教育研究大会代替の開催概要について

○中田参事監兼小中学校課長

小中学校課、中田でございます。鳥取県教育研究大会代替の開催概要について報告をさせていただきます。毎年研究大会を行っているわけですが、今年はコロナ禍ということで、開催自体どうしようかと迷っていたところですが、鳥取県の情報アドバイザーの先生に、オンラインで話をさせていただくようにして、それからICT活用ハンドブックもできまし

たし、推進計画もできましたので、その3本立てで、オンラインのオンデマンドで先生方に見ていただくというかたちで実施をしました。視聴期間を定めていまして、約2カ月の期間で見ていただくことにしました。見ていただく場所は、学校教育支援サイトというところに動画を上げておりまして、そこで自由に見ていただきました。例年は200人から300人という参加者ですが、今年はオンラインということでしたので、1000人を超える先生方に見ていただくことができました。資料2頁目には感想等書いてあるんですけど、ハンドブックについてはかなり好評でして、活用事例等を参考にしながら取り組んでいきたいということもありました。また稲垣先生のご講義もハンドブックを取りあげながらしていただきまして、ICT利活用の方向性を先生方に理解していただくことができました。こうやってオンデマンドでやったことによりまして、本県のこれからの方向性というの、たくさんの先生方に知っていただくこともできましたし、イメージも持っていただくことができました。また繰り返し視聴できるということや、学校で皆で見るというような取組をしていただいたところもあったようです。集合研修ですと、どうしても一人がやって、それを復命するというかたちなんですけど、皆で見て確認して、その方向性を確認できたことはよかったなと思います。今日は映像のほうを準備しておりますので、こういうかたちで見てもらったというところを皆さま方にご覧いただけたらと思います。

(画面を見ながらの中田参事監の説明)

これは、教育センターが管理しております教育支援サイトです。学校の先生方はこのサイトを見ることができまして、仮想環境と関係ないですので、かなり接続速度的にも早く便利なサイトということになります。最初は教育長の挨拶です。

「鳥取県教育研究大会に参加の皆さま、こんにちは。本県教育長の山本です。新型コロナウイルス第3波の全国的な感染拡大…」

○鱸委員

これは誰でも見られるんですか。教員じゃないと見れない？

○中田参事監兼小中学校課長

そうです、教員でないと見れません。今回、研究大会ということで、勤務中に見ていただくべきものなのかなということで、学校のパソコンで見られる学校教育支援サイトというところに載せてご覧いただいたというようなところですよ。

(画面を見ながら中田参事監の説明)

これは教育環境課の横山参事です。「本日は鳥取県のGIGAスクール構想について、話をさせていただきます。県教育委員会でGIGAスクール構想を担当している教育環境課の横山です。…」

これは教育センターの岩崎係長です。「これより、とっとりICT活用ハンドブックについて説明します。このハンドブックは、理論編と実践編に分かれています。理論編は、国の施策の方向性や、鳥取県の…」

このような形で、1000人を超える、全体の1/3～1/4ぐらいの先生方に見てい

ただくことができました。丁度G I G Aスクール構想に関する中身で、4月から始まるということで、いい時期に、いい内容で見ていただけたと思います。説明は以上です。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○中島委員

今おっしゃったように、一部の担当の先生だけがご覧になるのではなくて、基本的に全部の先生に見ていただきたいですね。節目なので。これは視聴期間を延ばして、基本的に全部の先生に見てくださいというふうにするにはできないんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。期間については稲垣先生ともお約束の期間がありまして、ちょっとそのやり方については検討させていただいて。

○中島委員

これ全部で、何分ぐらいになるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

90分です。

○中島委員

ぜひ見ていただけたら。ちょっと工夫して。それから、すごく細かいことなんですけど、ネット配信の肝は音声なので、さっき教育長の音声がちよつともやもやってなっていたり、横山参事のはちよつと大きすぎるなとか、映像よりもとにかく音声だから、そこをぜひ皆さんの中で、撮影のときに、技術的に「必ずこうしよう」みたいなことは、共有されたいのかなと思います。

○中田参事監兼小中学校課長

わかりました。教育センターでも、研修をオンラインとかオンデマンドでということをとくさんやっていますし、事務局内で共有できるマニュアルみたいなものを作れたらと思います。

○森委員

今のとちよつとかぶる話なんですけど、私たちも研修をよくやるんですけど、音を消してじゃないと見れないときとか、聞けないときがあるんですね。イヤホンというケースもありますけれど、字幕スーパーでフォローしてもらおうということは、今後残していくのであればいいのかなと。私たちは商業ベースですけど、どこでも見られるという意味合いでも、そんなこともやっています。

○中島委員

あとは手間とお金ですよ。

○山本教育長

今は自動変換のソフトもありますので。精度は完璧ではないですけど。

○佐伯委員

ハンドブックや推進計画が紙ベースであれ、データであれ、でもそれを全員が見てくださるかどうかが不安があるので、校内で全員が研修として受ければ意思疎通がすぐに図れるし、同じステップで進んでいけるなと思ったのと、この稲垣先生の話、良かったんじゃないかと思うんですが、それが1/3、1/4の方が見てくださったというんですけども、それを良かったよと言葉とかで聞くよりは実際に見たほうがいいので、中島委員がおっしゃったように、全ての学校でこれに取り組みさせることにするのが、すごくいいのかなと思いました。

○山本教育長

少なくとも行政説明の部分は、これはいつでも誰でも見えるような形がおそらく可能だと思いますので、あとは稲垣先生とのやり取りだと思います。

○足羽教育次長

稲垣先生のがもし期間限定でだめなら、そこを除いた部分でどう使うのかということですね。

○佐伯委員

校内で聞くのがやっぱりいいですね。校内で伝達するよりは聞くほうが絶対いいですね。

○足羽教育次長

例年開催している大会なんですけど、今年度こういう状況の中で、担当課とも随分話をきてきて、ずっと順を追いながら「この程度でやろう、ここまで頑張ろう」というふうに話をしながら、どんどん状況が悪かったことから、「じゃあ、コロナ禍においてこそできるオンラインで全部やろう」ということになり、指導主事なんかも本当に頑張ってくれた成果が、結果として多くの方へ情報を発信することができたことにつながったと思っています。例年は管理職が出席していて、県の情報を聞いて帰って、それがどこまで広がっているかというところが、確かに疑問の部分があったと思いますが、このやり方も、逆に来年以降も考えてもいい。働き方改革の観点からも、学校に居ながら幅広く研修できるというところに効果があるんじゃないかなという気がします。

○森委員

機器のことが疎いので、ちょっと質問がずれていたらごめんなさい。研修動画のことでさっき字幕の話をしたんですけど、あともう一つ、なぜそうするかというと、私たちはそ

うした動画を視聴するとき1.25倍とか1.5倍とかのスピードで聞くんですよ。60分とか90分のものとなると、速く再生して聞くようにして、そうすると時間をだいたい半分とか2/3ぐらいで短縮して聞けるので。そうすると、当然字幕があると便利というのもあって、合わせ技で情報が入ってくるので、そういったことも含めて倍速ができるように。

○中田参事監兼小中学校課長

そうした実施の仕方も研究してみたいと思います。

○若原委員

これ一方通行ですかね。質疑の時間なんかはないですか。

○中田参事監兼小中学校課長

これはオンデマンドという形で、録画したものを見ていただくものですから。ただいろんな形を取り組んで参りまして、ライブで講師の先生とつないでというのもあります。先日は秋田県の先生と算数の授業についての研修会をやったんですけど、チャットというのがありますよね。お話を聞いていただいて、休憩を取りながら、質問がある人はチャット、感想もチャットでということで、ずらーっと出てくる質問事項をピックアップして、「こんな質問が出ています」と事務局がお尋ねして答えてもらう。中身によってはライブのほうがいい場合がありますが、講義のみの場合はこうやってオンデマンドで聞いてもらうだけで進めるパターンもありますし、いろいろなやり方を駆使しながらできる形でやってみようと思います。

○若原委員

これはあくまでも例年行われていた研究大会の代替措置として、今回やられたんですね。従来の研究大会のような形と、これとを適宜併用するというのも考えられるのかなと思うんですけど。

○中田参事監兼小中学校課長

実際集まってこられたものを録画して、それが見えるようにというのも考えられます。

○山本教育長

これで、報告事項アを終わりますが、イ、ウにつきましては、説明を省略させていただきたいと思いますが、委員の皆様から何かございましたら。よろしゅうございますか。それでは以上で報告事項を終わります。その他委員の皆さま方から、なにかございましたら発言をお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会をいたします。次回は3月20日（土）になりますが、午前9時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それではそのように決定をいたします。以上で本日の日程を終了いたします。お疲れさまでございました。